

平成23年教育委員会第1回臨時会会議録

開会日時 平成23年1月26日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時00分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 佐藤 昭
同職務代理 面田 博子
委員 松本 實
委員 遠藤 勝男
委員 秋本 則子
教育長 山崎 喜久雄

議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 佐藤 昭 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 佐藤 昭 委員 面田 博子 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 それでは、改めましておはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまから、平成23年教育委員会第1回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、面田委員と山崎教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号「平成23年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第1号「平成23年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」についてご説明させていただきます。

まず、提案理由でございます。葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針を改定する必要があるので、本案を提出するというものでございます。

内容についてご説明申し上げます。参考資料をお開きいただきたいというふうに思います。

前回の本委員会におきまして改定の案についてご報告申し上げましたところ、いろいろご意見をいただきましたので、それらを踏まえて教育目標及び基本方針を定めたものでございます。前回の案から修正した部分についてご説明をさせていただきます。

まず、2ページの基本方針1の「確かな学力の定着」の部分でございます。「ノーテレビ・ノーゲームデー」などの家庭学習の定着のための取組について記載すべきであるという意見をいただきましたので、(8)の部分にそれをつけ加えてございます。追加した部分でございます。

「また、保護者・児童・生徒が共に理解を深めるための講演会等を実施し、『ノーテレビ・ノーゲームデー』を推進する」というふうにいたしました。

次に、施策の順番についてのご意見がございましたので、(12)(13)につきましては、順序を上げまして(9)(10)といたしました。また、(15)につきましては、情報機器について具体的に記載したほうがいいのか、わかりやすいのではないかというご意見がございましたので、この部分につきましては、「インターネットや携帯電話など」という表現に変更させていただきました。(17)につきましては、「学校教科に合わせた調べ学習用パック」は単に「調べ学習用パック」でよいのではないかというご意見がございましたので、表現を「調べ学習用パックの内容を充実して」というふうにいたしました。

次に、4ページの基本方針2「豊かな心の育成」についてでございますけれども、この部分は修正はございません。

次の5ページでございます。基本方針3「健やかな体の成長」でございます。(2)につきましては、よりわかりやすくするために、「感染症対策」の前に「インフルエンザやノロウイルスなどへの」という言葉を追加いたしました。

(3) の体力向上への取組につきましては、もう少し具体的に記載するようというご意見がございましたので、記載のとおり、『一学校一取組』『一学級一実践』などの取組を全小・中学校で実施する」という文言を追加いたしました。

次に、6 ページ、基本方針 4 「良好な教育環境の整備」でございます。(7)、小中一貫教育に関する取組については、表現がわかりにくいというご指摘がございましたので、記載のとおり修正をいたしました。(7)「本区初めての小中一貫教育校である『新小岩学園』を4月に開校するとともに、高砂小学校・高砂中学校においては、小中一貫教育校として平成24年4月の開校に向けた準備を進める。また、他の3か所の小中一貫教育校の開校に向けて、小・中学校教員による協力的指導による授業の実施、一部学校行事の合同実施などに取り組む。さらに、他の学校においては小中連携教育の取組を拡充する」、以上のように修正をいたしました。

次に、(8) の郷土と天文の博物館の年間パスポートについて、これもわかりづらいというご指摘がありましたので、表現を「購入から1年間で何度でも入館可能なパスポートを新たに発行する」というふうに改めました。

修正点は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑を承ります。

ただいまの説明に対して何か質問等はございますでしょうか。

面田委員。

○面田委員 前回、何個か意見を申させていただきました。そのことが十分反映されているということに、まず、ありがとうございますということを申し上げたいと思います。

改めてこの教育目標をかみしめてみました。特にこの間は気がつかなかったのだけれども、今回かみしめて読んだことにおいて、1 ページ目のところの「お互いに連携、協力して取り組むことが大切であり、地域ぐるみ、社会総がかりで葛飾区の教育を推進する」ということがどの施策にも非常に明確に出ているなということに気がつきました。今言われているように、ただただ学校だけで進めるのでは教育の効果を十分に上げられませんので、ぜひみんなでというか、連携、協力して取り組む姿勢を強く進めていきたいなということを改めて思いました。

それから、特に今回、家庭教育のことも非常に強く施策が出ていると思いますので、そのことも私は支持していいなというふうに思います。反映しているなと思いました。ありがとうございました。

○委員長 ほかに。

遠藤委員。

○遠藤委員 訂正箇所、それから、私たちがご意見を申し上げた箇所につきましては、反映していただきまして、丁寧に整理されていると思います。私も改めてこの教育目標を読み直しま

して、特に人間力の基本である「知・徳・体」がバランスよく、ここに教育目標として反映されているのではないかというふうにして、大変力強く感じました。あとは、これをどういうふうにして現場で実施していくのかというところが、それぞれ課題があると思いますけれども、まず、目標をきちんと掲げるということがいかに大事であるかということは論を待たないと思います。そういう意味で、今日出していただいた目標につきましては、もろ手を挙げて賛成し、そして、今後の実践に期待したいと思っております。

以上であります。

○委員長 ほかに。

松本委員。

○松本委員 私も、前回発言したことを加えていただいて、これで結構であります。先ほど面田委員が言われたように、学校・家庭・地域でこれを強力に進めていけたらと思います。特に土曜日に「葛飾教育の日」を設けたので、学校と家庭が協力して、家庭の教育力を高めながら一緒にやれたらいいなと思います。ありがとうございました。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 ないようですので、お諮りいたします。

議案第1号について原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 では、異議なしと認めまして、議案第1号「平成23年度葛飾区教育委員会の教育目標及び基本方針」は可決、確定といたします。

これで議案等は終わります。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等1「平成23年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」、ご説明願います。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「平成23年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」、ご説明させていただきます。

昨年の12月27日に、葛飾区奨学資金選考審査会を開催いたしまして採用候補者を決定いたしましたので、ご報告するものでございます。

まず、対象者・募集人員でございます。高校等進学予定者が50人程度、現在既に高校等に在学しているという方が若干名というふうになってございます。

これに対して応募状況でございます。まず、高校等進学予定者については54人、高校等に既に在学している者からは2人ということで、合計56人の応募がございました。昨年より3人の

増でございます。

3の採用候補者の決定でございます。51人を決定いたしました。去年は53人でございますので2人の減でございます。内訳は、公立学校に進学する者が31人、私立学校に進学する者・進学している者が20人というふうになってございます。また、高校等進学予定者は49人、既に高校等に在学している者は2人というふうになってございます。

裏面をお開きいただきたいというふうに思います。今回の応募者の状況を記載してございます。最後の52番から56番の方は、私どもの基準を大きく上回る所得があるということで今回不採用にしたものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して何か質問等はございますでしょうか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今回から高校の無償化ということが実施されるわけですが、それでもこうして通常どおりの人数が応募するわけです。この審査の過程で面談もあると思いますが、その面談の中で、参考まで結構でありますので、無償化についての話題というかご意見というか、そういうものはなかったでしょうか。もしありましたら教えていただければと思います。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 事前の審査は書類審査でございます。この後、貸付をする際に私のほうが奨学生全員に面接をする予定になってございます。私ども、今回の奨学金を募集するに当たりまして、現在、奨学金を借りている方、あるいは返済中の方にアンケートをとりまして、実際、奨学金をどのように使ったかというようなアンケートを行いました。その結果、授業料以外にかなり経費がかかっている。交通費ですとか、部活の経費。それから、私どもの基準は非常に低い基準になってございます。所得が低い方というのは、既に現在でも都立高校については授業料の減免を受けられる方が大半でございました。実際に授業を払っていた方というのは……。どちらかというとは払っていない方のほうが多かったというような実態がございまして、奨学金そのものが、授業料ではなくて、参考書を買ったり、交通費であり、部活の経費に使われているという実態がございましたので、特に今回金額については見直さずに例年どおり行うというふうにしたものでございます。

○委員長 よろしいですか。

ほかに何かございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 奨学金制度ということで大変ありがたいことだと思います。公立学校は無償化ということで、私立については助成金ということで、その中でも、家計が大変な中でそういう制

度を設けていただいていることは大変助かっていることだと思いますが、現在在学中の方も新たに——今までもでしたか、奨学金制度に応募できたということ。不採用者5人の方ということもまた残念ですけれども、所得が多いということで落ちたというか不採用になったということですが、たしか、これに当たっては校長先生の推薦とか、面接とか、作文とかいろいろあったと思うのですね。その部分がクリアできなかったとか、あまり思わしくないという方もいたのでしょうか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 皆さん全員、校長先生に推薦していただいた方でございます。それが前提でございますので。そうした中で、校長先生がもう少しきちっと学校で説明していれば、もともと所得が高い人が応募してくることはなかったのかなということがございまして、次回の募集に当たりましてはそういうことがないように、高所得者が応募することのないように学校とも連携してやっていきたいなというふうに思っております。

あと、一番の問題点は、保証人をつけていただくということで、資格要件を満たす保証人の方がなかなかつけられないというのが一番のネックでございますけれども、この制度は、本人にお貸しするという制度でございます。保証人がつけられないから、意欲がある、学校に進学したいという方が奨学資金を受けられなくなるとは困るというようなこともございますので、その辺につきましては、学校、あるいは保護者、本人とも十分にお話をし、進学意欲があつて、今後もきちっと奨学金を返してもらえらるだろうという人につきましては、私ども、今回この中に含めて決定をしております。

○秋本委員 では、高校進学予定者は中学3年生ということですが、在学中の方は、やはり同じように、推薦は通っている高校の校長先生とか……。その辺がちょっと難しいかなということも聞いたことがあったのですけれども。同じような待遇で面接とかあるのですか。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 一番の基準は、所得を基準にしてございますので、高校在学中の方というのは、親の所得が減少して現状ではなかなか維持できないという方が区のホームページ等を見て応募してきているということでございます。現在、中学3年生につきましては、学校を通じて募集をしておりますけれども、その他については、区の広報、あるいはホームページで募集していますので、そういうのを見て直接私どものほうに応募してきたということでございます。

○秋本委員 多く応募してくる中学校と全然入っていない中学校もあるので、校長先生とか先生の説明とか指導も大分影響があるのかなと感じたのです。指導というか、こういうのがあるよと教えてくれないとか、あと、学校によってはあまり意欲的ではなかったりするのかなと。上平井中などはたくさん応募していますよね。そういうのも……。

○委員長 庶務課長、何かありますか。

○庶務課長 本件につきましては、私が直接校長会のほうで説明し、実施をしているというものでございます。説明に当たって、その辺もきちっと説明をし、経済的に困っている方で、この制度が利用できるような人があったら積極的に活用するようというお話はさせていただきたいというふうに思います。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 では、私のほうからちょっとお聞きしたいのですが、高校在学中の方というのは、経済を支えている人が病気になったりとか、いろいろなケースがあると思うのですが、こういうものがあるというのを知らないケースが結構多いのではないですか。どうですか。

庶務課長。

○庶務課長 高校へ進学してからも奨学金制度がございますので、高校を通じて、私どもの奨学金ではなくて別な制度を活用するという方もおられるというふうに思います。

○委員長 わかりました。

それでは、いいですね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等1「平成23年度採用葛飾区奨学資金奨学生採用候補者の決定について」は了承いたします。

続いて、報告事項等2「フィットネスパーク基本設計(案)について」、ご説明願いたいと思います。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 まず、「フィットネスパーク基本設計(案)について」、ご報告させていただきたいと思います。

フィットネスパーク事業につきましては、基本計画でございます事業となっております。昨年度、葛飾区フィットネスパーク基本計画を作成させていただきまして、必要な検討を加えたものでございます。整備コンセプトの中の基本理念であります「いつでも、だれでもが気軽に健康づくりを楽しめる公園」というコンセプトのもと、必要な設計を加えさせていただきました。今回、概略が固まりましたので報告させていただきたいと思います。

資料でございます。A4が1枚と、A3表裏2枚、あと、体育館の設計図面でございますA3・1枚の資料でございます。では、A4の部分を1枚お開きいただきまして、次のA3の基本設計(案)、パーク全体の図面からご説明を差し上げます。

まず、こちらの全体像でございますが、旧水元高校敷地を東京都教育庁から1万1,600平米ほど取得すること、また、新設道路整備ということで、水元体育館の前のクランクになっている

道路を直線に引くということで、1,600平米程度の新設道路整備による取得等でございます。それで、全体約5万1,000平米程度の公園全体像となります。

まず西側でございますが、左側の樹林広場のほうからご説明差し上げたいと思います。

まず、緑と散策ゾーン（西の森）ということで、こちらの樹林広場につきましては現在樹木等が植わっておりますが、利用されている方が比較的少ないという土地でございます。こちらにつきましては、ストレッチやウォーキングなど気軽に体を動かせる場所としての位置づけといたしまして、健康遊具、または起伏のある園路を配置いたしまして、近所の方々が歩いてこちらのほうにお越しただいて、背伸び等ができるような健康遊具を重点的に配置したものでございます。

続きまして、中央、こちらは清掃工場のあるところですが、その北側でございます。あそびの広場という部分でございます。遊びのゾーン、こちらは現在も鉄製の遊具等があるのですが、そちらの老朽化が進んでございます。こちらを取り替えまして、子どもの遊具がメインの広場ということで位置づけてございます。樹林広場やポニースクールとの連携をしながら、子どもたちがご家族連れで、また安心して遊べるような公園ということでコンセプトをつくってございます。

続きまして、右側の上に行きます。ポニースクールを挟みまして東側でございますが、現在水元体育館がある場所に、体育館を解体後、約100台分の乗用車がとめられる駐車場を設けたいと思っております。それに隣接しまして駐輪場がございます。

次でございます。東側に参りまして、車寄せのほかに体育館がございます。体育館については後ほどまたご説明をさせていただきたいと思っております。

さらに東側でございます。こちらは多目的広場ということで設けてございます。こちらにつきましては、砂入り人工芝の、通常はフットサル1面、またはテニスコート2面が設けられる場所でございます。こちらにつきましては、体育館等で何かイベントがあった場合には臨時駐車場にも開放ができるような運用を考えてございます。

続きまして、下の南側に参ります。屋外運動施設でございます。こちらはロングパイル人工芝を配しました多目的運動施設でございます。こちらの寸法につきましては、1枚目に記載させていただいておりますが、118メートル×85メートルということで、少年野球のホームベースからバックネットまで、またホームベースからフェンスまで正規の規格がとれるような寸法となっております。通常は2面の少年野球で練習ができるような形を想定してございます。また、こちらでできる競技と申しますと、サッカー、またはフットサル、ラグビー等、多目的なものが可能と想定してございます。また、地元では、現在、水元高校跡地の校庭を使っております地域のグラウンドゴルフなどができるような施設として考えてございます。

さらに、こちらの南側、東西になりますが、緑と散策ゾーン（東の森）といたしまして、こち

らは運動施設に対する緩衝機能も備えた緑地帯ということで、幅15メートル程度の緩衝緑地帯を設けてございます。そちらのほうにも、一部、幼児用遊具等を設けたいと考えています。

屋外運動施設から西のほうを少し向きます。ふれあい広場と申します。こちらのほうは、現在、岩のようなものがあるのですけれども、天然芝のオープンスペース広場として残したいと考えます。こちらにつきましては、地元要望でございます盆踊り等の集会ができるようなということも考えてございます。

最後でございます。メインのプロムナードということで、現在、流れ施設があるところです。流れ施設につきましては、現状の維持・管理等がかなり大変だということもございます。ただ、お子さんたちが水遊びができる場所という要望もかなりありましたので、そちらにつきましては水景施設ということで、裏面に写真等がありますが、これは水景施設、流水口噴水というものです。こういう形をつくりまして、流れというほどではないのですが、多少水遊びができるというような施設を想定してございます。また、こちらメインプロムナードにつきましては、緊急車両等の通行ができるような幅員等を考えてございますが、通常はこちらの部分は自転車通行帯以外、車等の通行はできないというような形の整備を考えてございます。

全体像はこんなところでございます。

先ほどお話を省きました中央の体育館についてのご説明につきましてお話を申し上げたいと思います。

体育館の概要でございますが、建築面積が4,925平米、延べ床面積が約1万1,790平米でございます。構造につきましては、RC造で地上3階建てでございます。

主な機能についてご説明申し上げます。まず、A3図面をお開きいただきまして左側でございます。こちらは1階部分になります。こちらにつきましては、メインの部分は25メートル・8コースの温水プールを用意してございます。こちらにつきましては、一部、障害者等の入水がしやすいような勾配というのですか、坂路といいますか、スロープが設けてございます。また、幼児プール一つ、歩行用プール一つ。また、温水を利用しましたジャグジープール一つということで、幼児から高齢者の方までご家族連れでご利用ができるような施設として考えてございます。また、歩行部分につきましては、通常、歩行をしていただくということで周回になってございますが、夏休みの期間とか週末とかにつきましては、流れる機能を使いまして、一部流れるプール等の楽しみもできるというような構造を考えてございます。

また、1階部分でございます。こちらには総合更衣室がございます。こちらは屋外施設の更衣を含めた総合更衣室ということで、多少広めに設けてございます。あと、柔道場、剣道場。武道場でございますが、こちらは現在の施設よりも2割程度広めのものを設けてございます。また、こちらはオール水元スポーツクラブが同居いたしますので、事務室につきましても、指定管理の部分のほかに、広く、オープンな形で設計を考えてございます。1階につきましては

以上でございます。

次、真ん中の絵についてご説明いたします。2階部分でございます。こちらは体育館の中心でございますメインアリーナ、サブアリーナでございます。通常は、こちらは点線のところで間仕切りをしておりますけれども、こちらを外しまして一体での利用が可能な部分でございます。メインアリーナにつきましては約1,600平方メートルほど、サブアリーナにつきましては700平方メートルほどありまして、合わせて一体活用という形になりますと、奥戸の総合スポーツセンターの体育館2,000平米よりも多少広めのエリアとなります。

また、こちらの2階でございますが、地域交流ホール兼会議室ということで、地元要望の地区センターも欲しいという要望がございます。そこに代替になるかどうかという部分はございますが、地域の方々に主体的に使っていただきたいという部分で地域交流ホール。こちらは約300平方メートルほど、イメージ的にはテクノプラザの大ホールの半分ほどの200名前後の会議ができるようなスペースを検討してございます。

また、北側でございます。こちらにつきましてはトレーニング室ということで、ウェイトトレーニング、またはランニングマシンなど、さまざまなトレーニング機械を配置していきたいと思っております。

続きまして、右側の図面、3階でございます。3階につきましては、メインアリーナとサブアリーナの吹き抜けの部分が中心になりますが、そこにそろえまして観客席をトータルで1,200弱ほど固定席で設けたいと思っております。現状の総合スポーツセンターの席数が500弱ということで、大学等の大会等であふれているような状況がございます。そちらの選手等の着がえ、また、荷物置き場等々がこの観客席で1,200ぐらいあれば収容できるものと想定をしております。

また、プロ等の興業が可能な場合には、メインアリーナ、サブアリーナのほうに仮設の席を800席前後設けることになりまして、固定の観客席と合わせまして2,000席程度の興業ベースに乗れるような席数として検討してございます。

3階の南北でございますが、フィットネススタジオ兼会議室ということで、A・Bを設けてございます。こちらは、エアロビクスやさまざまなダンスなどのプログラムを展開することができるフィットネススタジオとして、または2分割しながらの会議室として、オール水元スポーツクラブの活動の場として提供できるような多目的なものとして考えてございます。

以上、概要につきましてはこちらでございますが、今後のスケジュールをごらんいただきたいと思っております。今後のスケジュールにつきましては、今年度、基本設計でございます。こちらにつきましては、本委員会後、議会でのご意見をちょうだいしまして、2月28日午後7時から8時半までの間、葛飾清掃工場の会議室にて地域説明会を設けたいと思っております。その後、基本設計確定という形になりまして、23年度から24年度ということで、体育館の実施設計を行

いたいと思っています。23年度は下期になるという話なのですが、水元高校の校舎及び体育館等の解体工事があります。こちらは東京都のほうの施工でございますが、その後、新設道路の実施設計や工事に着手していきたいと思っています。また、24年度下期から26年度ということで体育館の建設工事にかかりたいと思っています。あわせて、屋外施設の、こちらは順番はまだちょっと未定でございますが、グループ分けをしながら順次施工していきたいと思っています。最終的に平成26年度から28年度、屋外施設や公園施設整備の工事を終わらせて、また、現体育館の解体工事などを終えまして、28年度にはフィットネスパークがグラウンドオープンということで予定をしております。

以上、基本設計（案）につきましての概要をご報告いたしました。よろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明に対して質問等ございましたら。

遠藤委員。

○遠藤委員 ご説明ありがとうございます。この基本設計（案）だけからはちょっと読み取れないのですが、観客の側においても、それから競技をする方々においても、これはすべてにわたってユニバーサルデザインが採用されているのでしょうか。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらは基本設計の段階では概略としては考慮してございます。来年度、詳細設計を行いますので、その際には厳密な寸法等を確認した上で落とし込み等をしていきたいと思っております。

○委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 一つだけ。

今、観客というふうに申し上げたのですが、競技を見る方々にとっても、席をユニバーサルデザインにして、そこで観覧、あるいは競技を見られるようなところまでも……。一定の席を設けるわけですが、その場合の割合というのが、もし想定がありましたら教えていただければと思います。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 大変申しわけございません。割合的には私どもまだ把握してございませんが、当然、お客様の流れる経路等々を考えまして、エレベーターの近辺とか、そういうもので確保していきたいなと思っています。また、当然、観客席ですので、そのスペース等を検討する必要がありますので、席数としては約1,200——まだ「約」という段階で席を考えてございますので、それについては詳細設計の中で盛り込んでいきたいと思っております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○遠藤委員 はい。

○委員長 ほかに何か。

松本委員。

○松本委員 いよいよ基本計画に基づいて基本設計をつくり上げる段階になる。検討が加えられて、よりよいものへとなくなっていっているなという感じがいたします。多額の財源をかけて後世に残すような施設でありますから、後になって、こうすればよかったとかということのないように慎重に大切に使うべきだと思います。

私は、あそびのゾーンとか緑と散策ゾーン、ふれあいゾーン、運動ゾーンについて、配置でずとか、今説明があったことについての内容について基本的に賛成をいたします。ただ1点申し上げたいことは、運動ゾーンのところの1階のプールについてなのですが、50メートルの水路がとれないのかということを検討していただきたいなと思います。それは、このフィットネスパークの目的の一つに「総合スポーツセンター付近の施設ではできないことをここで賄う」ということがありまして、温水プールが25メートルで、また同じような施設になるのかなと思っていますので、私は全国大会とか関東とか江東5区のいろいろな大会を見ていて、できれば50メートルだったらいいなというのが一つです。大きな競技会も開催できるし、競技力の向上やトップアスリートを見せるという意味では、やはり距離があったほうがいいなと思います。

もう一つは、今ある区内の施設で、陸上競技場ですけれども、6コースなので大きな大会がとれないという一つの問題点があります。野球も、隣の区では甲子園の予選等ができる正式な野球場を持っていたり、いろいろな施設を持っている区を見ると、できるのだったら、水泳も葛飾で大きな大会ができるような50メートルになったらいいなというのが二つ目です。

理由の三つ目は、私のところに水泳連盟とか体育協会の方たちから同様な意見が来ておりまして、応えられるのだったらそれにこたえていけたらなということでもあります。

そこで、この1階の上にアリーナを置くとか、1階のスペースとか、いろいろな課題が見えてくるのですが、そういう声を検討して、説明する責任が私にもあるし、事務局にもあると思います。検討していただいて、その結果を説明してあげて、ここを見ますと、設計中のため変更の可能性がありますとか注意書きがあるのと、スケジュールで、今年度の末までに基本設計の案というものを固めていけばいいという日にちがあるものですから、できましたら検討して、そういう方々にも納得してもらって、そして実施計画に入っていけたらありがたいと思います。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 貴重なご意見ありがとうございます。

まず、50メートルプールの検討につきましては、基本計画の段階等で地元の意見、またそのときに水泳連盟の理事長さん等のご参加をいただいでご意見をちょうだいしてございます。その中でなのですが、やはり地元のファミリー施設という考え方、また、「いつでも、だれでもが気軽に」という基本コンセプトの中で、50メートルプールが必要かどうかということが議論されたと聞いてございます。その中で、地元等のご意見の中では、使っている方では25メートルでもやや長い気もしている部分もある等々のご意見もございます。また、50メートルの公式プールにいたしますと、深さが約2メートル前後の深いプールをつくらなければいけないということもございます。この状態では、地元の方々の水中ウォーキングとか、また、普通の泳ぎとかに適さない。かなり負担がかかってしまうのではないかとということがございます。それゆえに、こちらは、確かに短水路25メートルでございますが、公式な計測板等を設けられるような設計を考えた上の短水路での公式なプールを設計の中で考えてございます。それゆえ、コース数も現行のコース数よりも増やしまして8コースということで広げてございます。また、使い分けということで、泳ぐ方中心の8コース分、また、ゆっくり歩く等々を考えながらの歩行専用のプールということのすみ分け等も考えさせていただいた次第でございます。

また、いろいろな設備面では、柔道場、剣道場に対するニーズ、また、地域スポーツクラブの活動場所に対するニーズ、各アリーナ等のニーズ等もいろいろ総合的に考えた結果、こういう形でご提示させていただいた次第でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長 松本委員。

○松本委員 よくわかるのですけれども、私のところに来ている声はかなりありますので、そういう方々に説明を……。今度、事務局にも行くと言っていましたから、十分な説明をしてあげることが今後において大事かなと思いました。

以上です。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 私は水元のほうに住んでおりますので、このフィットネスパークについては関心の高いところであります。先ほどお話がありましたが、先日も、地元説明会があるというような町会のほうの回覧も回っておりまして、いよいよこれから地元の意見なども出てくるのかな、あるいは声とかいろいろなものが出てくるかななどと思いながら先ほどのお話を聞いておりました。

フィットネスパーク全体のイメージとして、下にある鳥瞰図を見せていただいて、いいのができるなという思いで見させていただきました。そのいいのがというのは、緑がたくさん残っていて、葛飾らしいなど。これから木を植えてというのではなくて、今ある緑を生かしてやるのだなということです。今あるところの、この2枚目の図でいきますと、左のほうの樹林広場

とか、健康遊具とかを置くところなのですが、今は人があまり行かないような雰囲気です。私もわきを通るのだけれども、ここへ入ってみようという気にはならないのです。というのは、何となく怖い感じがいたしまして。それが今度はもう少し開けた感じで、明るくなって、遊具などが置かれますので、地元の方が積極的に使えるものになるのだなという思いで今見ました。

それともう1点は、今のところ、非常に小さい子どもたちを連れのお母さんたちもこの公園を活用しているのです。前にもお話をしたと思うのだけれども、今日も先ほど話がありました。水遊びのところはとても楽しみにしているところなので、水景施設として残るということでした。これが小さいお子さんにとっては今以上に楽しみの場になると、このフィットネスパークの意味が反映できるかなと。

それから、屋外運動施設に野球ができるぐらいの面がとれるということで、私は本当に大賛成です。子どもたちが野球を練習する、あるいは野球の試合をやるといっても、柴又の江戸川の河川敷がなかなかとれないとかいうことで困っているのを聞いたことがあるので、これはいいことだなと改めて思いました。

それから、細かいことになるのですが、非常に大きな体育館ですね。これは、今イメージするところの奥戸のスポーツセンターの体育館よりもかなり大きいのでしょうか。どのぐらいの大きさなのか、イメージ的にお聞きしたいなということ。

それから、この温水プールは清掃工場の熱を利用した温水プールなのでしょうね。先ほど松本委員から出ておりましたが、こういう立派な施設ができれば、もちろん住民や地域の方々に使ってもらい、あるいは使いやすいのも大事なわけだけれども、区だけではなくて、国は無理かもしれませんが、都の大会とか、そういうものが入ってこられるような施設になっているとまた違うかなというふうに思いましたので、その辺のところは体育館の中でどんなふうになっているのか、ちょっと聞けることがあったら聞きたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 ありがとうございます。

まず、水景施設の部分につきましては、子どもたちが喜ぶような場所ということはやはり残していきたいと思いましたので、こちらについてはさらに詳細に設計を進めていきたいと思っております。

また、野球につきましては、公式の試合というのはできないのですが、広いスペースの中で練習用を2面ほどとれるということでございますので、それは十分ご利用できると思います。特に常磐線から北側の地域につきましては、少年野球が非常に活発ということで、チーム数が多くあるところでございますので、こちらのほうをご利用いただけるものと思っております。

体育館の大きさでございます。こちらは、先ほどメインアリーナで1,600、サブアリーナで700ということで、一体で申しますと2,300平米でございます。こちらにつきましては、奥戸の体育館が2,000平米ということなので、約1割ちょっと、15%程度ですが広めになってございます。ただ、横幅が奥戸の体育館ほどはないので、ちょっと細長めの体育館でございます。バレーボールでも、きちきちにとりますと、メインアリーナで3面、サブアリーナで1面という形はとれます。特にこちらの水元地域は、東金町ビーバース等が利用されている方が多いですので、この辺の利用にも十分対応できるようになってございます。

また、温水につきましては、ご指摘のとおり、現行と同じなのですが、葛飾清掃工場からの熱水をいただきます。熱水を体育館全体の冷暖房にも充てようと思ったのですが、すべてでは量的にちょっと足りないということで、太陽光発電、または電気を買うことも含めまして、ハイブリッドで使わせていただくというような形で考えてございます。時間等の配分等々をうまく考えながら、極力温水等を利用して、環境負荷が少ないような形で運用していきたいなと思ってございます。

また、都大会等が導入できるようなことのご案内でございますが、こちらはメインアリーナ、サブアリーナが一体で使えますので、今、バドミントン連盟さんとか卓球連盟さんとか、今、奥戸でもやっているのですが、それを今度こちらの広い面で少し面数を増やして対応できるのではないかとということでご注目いただいております。

あと、緑のことでございますが、現状の水元中央公園全体での緑被率が約34%ということになってございます。現行案の基本設計案でございますと、約33%ということで、パーセンテージは1%ほど落ちるのですが、面積全体が広がりますので、約3,700平米ほど緑の面積が増えるというような想定をしてございます。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

秋本委員。

○秋本委員 水元体育館の建て替えを中心とした事業ということで大変期待しているところですが、さすが葛飾区はスポーツにも力を入れているのでしょう、小さい子どもからお年寄りまで、年齢を問わず、幅広く利用できるんだなというふうに感じております。

フットサル場が一つとれるということで、今までフットサルをできる施設が葛飾区にはなかったみたいなのですが——金町のところに一つやっているところがあるかもしれないのですが、サッカーをやっている子どもたちにとって、手軽にできるフットサルをスポーツ的な感じできるところがなかったので、フットサルは他区まで探しに行っているような子どもたちが多かったので、とても期待しているところです。ただ、28年度ぐらいにできるのですよね。そのこ

ろには、今の子どもたちは大人になってしまうのかなと思うのですけれども、そのフットサル場が一つだけしかとれないのかなとか思ったり、でも、大きなサッカー場と野球のスペースもとれるということで期待しているところです。感想ですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 フットサル場については、多目的広場に確かに1面を設けることができます。ただ、屋外運動施設全体の中で、こちらはフットサルであれば4面確保することが可能になります。近隣との騒音の問題等がございますので、夜間等の運用については今後慎重に考えなければいけない部分等が出てくると思いますが、面的には4面とれるような運用も可能であるということで想定してございます。

東金町の民営のフットサル場なのですが、昨年秋ですか、廃止ということになってございますので、そのニーズがやはり新宿六丁目の多目的運動場やこちらのフィットネスパークのほうに需要としてくるのかなと想定してございます。

以上でございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 一つよろしいですか。

ちょっと細かいことなのですがけれども、この図でいきますと、トイレと休憩所というのは、あそびの広場のところに1カ所ですよ。でも、もう少しあるのでしょうか。水飲み場とか、トイレとか、その辺をわかれば……。

○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 メインプロムナードのところにもトイレを設けてございます。現状のトイレの位置とさほど変わらない場所と聞いてございます。それ以外に、水飲み場所というのは適宜とれるかと思imasuので、これについてはまた詳細で数を増やしていきたいと思imasu。

また、屋外運動施設を使われている方にもやはり水を飲みたいというニーズが出てくると思imasuので、検討していきたいと思imasu。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかにございませつか。

それでは、私のほうから一つだけお聞きしたいと思imasu。

先ほど松本委員とか面田委員から話が出ました野球場とかプールとか、もうちょっとで基準に合うとか、そういうものができるといいのだけれどもという話をよく耳にするのです。それで、先ほどの生涯スポーツ課長のお話でいろいろわかりました。一つお聞きしたいのは、この周りの区ではプールは25メートルで、50メートルはないとか、周りの区はどうなのですか。

○生涯スポーツ課長 私どもの把握しているところでございまして、すべてではございませつか、江東5区では50メートルプールをお持ちのところはございませつか。中央区、都心部あたり

の都営もしくは国営の大きなところしかないということでもあります。

○委員長 わかりました。ありがとうございました。

ほかにはございませんね。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等2「フィットネスパーク基本設計(案)について」は了承とさせていただきます。

ここで教育委員の皆さんで何かご意見等ございましたら。ありませんか。

それでは、「その他」に入ります。

庶務課長、一括してお願いいたします。

○庶務課長 「その他」の1「資料配付」でございます。今回、お手元に「2月行事予定表」をお配りいたしましたので、よろしくお願いいたします。

2「出席依頼」でございますが、今回はございません。

3の「次回以降教育委員会予定」でございますが、2月9日水曜日午前10時からでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ほかにはございませんね。

(「なし」の声あり)

○委員長 なければ、これにて第1回臨時会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会時刻 11時00分